



榎木工業(奥多摩町)代表取締役
西多摩建設業協会理事長
三多摩建設業連合会会長

えりし
榎木 厚志 氏

迫るリミット

『2024年問題』への対応

①

地元中小建設業者にいま、何が起きているのか。どのような問題を抱えているのか。時間外規制対策として何が良策なのか。現在、多摩地域の建設業2団体で「長」を務める榎森厚志氏に、地元建設業者の実情、時間外労働規制に対する要望や打開策を聞いた。

時間外労働を招く一番の要因は、「誤解を恐れずに言えば、設計歩掛が全体的に乖離(かり)している。時代に合っていない上に機械のサイクルタイムも合っていない。さら

に言えば、工期を順守しているので、就労時間内で作業が完結していると、行政側と発注者が誤解をしている」

「出社から退社までが就労時間だから、資材置き場から

現場への資機材の搬出入も業務となり、当然、直接工事費として計算されなければならない。

これで計算されなければならない。これを経費として計算することは間違っている。工事内容によって資機材を積む量、物、ダンプトラックの大きさ、移動距離を毎回計算することが望ましいが、せめても平均値で設計歩掛を計算して平圧値で経費を計上してほしい

「9時から17時まで、1日

8時間を作業時間とする設定

榎木工業(奥多摩町)代表取締役
西多摩建設業協会理事長
三多摩建設業連合会会長

時間外労働を招く一番の要因は、「誤解を恐れずに言えば、設計歩掛けで計算されなければならない。これを経費として計算することは間違っている。工事内容によって資機材を積む量、物、ダンプトラックの大きさ、移動距離を毎回計算することが望ましいが、せめても平均値で設計歩掛を計算して平圧値で経費を計上してほしい

「9時から17時まで、1日8時間を作業時間とする設定

榎木工業(奥多摩町)代表取締役
西多摩建設業協会理事長
三多摩建設業連合会会長

設計歩掛の見直しが急務

「当然のことく、作業が雑になり、品質が落ち、音や埃

が出る。対応に追われる現場代

業を行なう時間は10時過ぎと

なる。終業する際も、規制帶

や交通規制の解除、資機材の搬出、作業員の退場、資材置き場に卸すまでの作業を17時までとすると、実際に工事作

事離が進み、災害協定に伴う道路啓開など、担当路線を

受け持つ業者がいなくなり、

9時程度のダンプが一般的で、9時に満たないダンプが

9時程度のダンプが一般的で、9時に満たないダンプが

その後の主流になりつつある。

しかし、設計歩掛は10~11ト

（1台当たり5・55立方メートル）

作業員を入場させると、工事も出て、近隣からクレーメー

（1台当たり5・55立方メートル）

土石流災害はなぜ起きたのか。「人災」により多くの人

命が失われるということを今一度認識してほしい」

「打開策、解決方法は、

「現在の早出残業を認め、見直し後の歩掛を越えて多く

作業をした場合のみ時間外労働とするしかない。そのため

に現実と照合した設計歩掛の見直しが急務。根本的な原因

「どのような問題が発生するか。」

「どのような問題が発生するか。」

「9時程度のダンプが一般的で、9時に満たないダンプが

その後の主流になりつつある。それは疑問に感じてほしい。一

年掛かっても期日を設定して改善すべき。地元建設業者が

アで取り上げられているが、

トックヤードの問題がメディ

アで取り上げられているが、

「多摩地区に限らず、全国

されているため、物理的に工

の建設業者は「発生土」の処理に頭を抱えている。一般的

に大型ダンプというと積載量

10tと想像するが、現在は排

気規制に対応するため触媒

装置が大きくなり、積載量が

われ地元中小建設業者は品質